

Sports Club

かわまたスポーツクラブ日程表

今月は、次の教室等を開催します。参加には、事前申込が必要です。講師や会場の都合により日程が変更される場合があります。また、年会費等が必要な事業もありますので、詳しくは、かわまたスポーツクラブ事務局（Tel 080-6056-1777 / 町体育館内）までお問い合わせください。

教室名	日 時	場 所	対象者	
トレーニング教室	9月1日(木) 午後7時～9時、9月18日(日) 午前10時～12時	町体育館	町内在住・在勤の高校生以上	
ジュニア体操教室	9月10日(土)、24日(土) 午後2時～3時30分	町体育館	クラブ会員の小学生	
フットサル教室	9月13日(火)、20日(火) 午後6時～7時	町体育館		
バスケットボール教室	毎週土曜日（10日を除く） 午前9時～12時	飯坂小体育館		
ハンドボール教室	・小学生の部 / 毎週金曜日 午後6時～8時 ・中学生の部 / 毎週水曜日 午後6時～8時	町体育館		
エクササイズ教室	毎週金曜日 午後7時30分～9時	町体育館	クラブ会員	
フラダンス教室	9月3日(土)、24日(土) 午後6時～8時	鶴沢公民館		
ストレッチヨガ教室	9月5日(月) 午後1時30分～3時	中央公民館		
	9月12日(月) 午後7時30分～9時	町体育館		
体幹トレーニング基礎・応用	9月8日(木)、29日(木) 午後7時30分～9時	町体育館		
スポーツバイキング	毎週水曜日 午後7時～9時	町体育館		
楽しく！卓球サークル	毎週火曜日 午後2時～4時	町体育館		
スポーツ吹矢	毎週月曜日（19日を除く） 午前10時～12時	町体育館		
グラウンドゴルフクラブ	毎週水曜日 午前8時30分～10時30分	町体育館外		
ノルディックウォーキング	9月3日(土) 小島公民館、24日(土) 町体育館 午前9時～11時			川俣町在住・在勤者であればどなたでも参加可
ランナーズクラブ	9月3日(土)、24日(土) 午後4時～5時30分	町体育館		
リバーサイドウォーキング	9月17日(土) 午前7時 町体育館集合・出発	あぶくま駅～丸森駅		クラブ会員
登山クラブ	9月10日(土)～11日(日) 午前4時 町体育館集合	燧ヶ岳・尾瀬沼		

スポーツ

川俣小学校グラウンドにおいて午前8時30分開会

※正午に終了予定、荒天時は町体育館で開催

第36回 健康づくり大運動会！

9月25日(日)

種目等の詳細は、各ブロック責任者へお問い合わせください。

町体育館 (Tel 565-3931)

リバーサイドウォーキング

町かわまたスポーツクラブ (Tel 080-6056-1777)

- 阿武隈川沿いを丸森駅まで(約12km)歩きます。
- 日時 9月17日(土) 午前7時 町体育館発
 - 参加費 2,500円
 - 申し込み 9月9日(金)午後5時までに標記クラブへ申し込んでください。

町民グラウンドゴルフ大会のお知らせ

町川俣町グラウンドゴルフ協会事務局 (Tel 565-4238)

- 町グラウンドゴルフ協会が主催する大会です。出場チームを募集します。
- 日時 9月17日(土) 午前8時受付
 - 場所 富田小学校グラウンド
 - 参加資格 町内在住者
 - 参加費 200円
 - 申し込み 9月7日(水)まで、参加費を添えて町体育館へ申し込んでください。

第2回ふれあい交流事業

フルーツ狩り&BBQ ふれあいツアー

今回は、みんなで楽しくフルーツ狩りに行きます。
独身男女のみなさん、気軽に参加してください！

- ◎日時 10月2日(日)午前9時 中央公民館集合・出発
- ◎募集 男女各20名(20歳～45歳までの独身の方)
- ◎参加費 男性3,000円、女性1,000円
- ◎場所 福島市フルーツライン、福島市水林自然林
- ※雨天の場合は内容に変更があります。
- ◎申し込み・問い合わせ 中央公民館 (TEL 565-2434)

行政

社会生活基本調査にご協力を

☎ 企画財政課 企画調整係 (内線 1202)

10月20日を調査期日として、平成28年社会生活基本調査を実施します。この調査は、国民の社会生活の実態を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的としています。

■調査対象 町内から抽出された10歳以上の世帯員が対象となります。

■調査方法 平成28年10月に調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行います。

調査内容は、統計作成以外の目的に使用することはありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

未来につなぐ相続登記

☎ 町民税務課 税務係 (内線 1303)

相続した不動産(土地・建物)についての相続登記(名義変更)は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。長い間、相続登記をしないで放置していると、更に相続人が死亡されることで、相続権のある人(子・孫・ひ孫等)が次第に増え、誰が相続するのか話し合ってしまうことが難しくなってしまいます。相続登記は、登記をしなければ罰せられるというものではありませんが、しないまま放置することは、自分の子孫等に手間と費用をかけさせてしまう結果になります。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

■問い合わせ 福島県司法書士会 (TEL 0120-81-5539) 福島地方法務局 本局 (TEL 024-534-2045)

小規模(50万円未満)な修繕工事・見積り参加登録の受付

☎ 企画財政課 財政係 (内線 1203)

町が発注する、軽易で小規模な修繕工事等の「小規模修繕工事契約希望者登録制度」について、下記により登録を受け付けます。

■登録対象者 川俣町内に主たる事業所を有する者(個人・法人は不問)

■対象契約 50万円未満の小規模な修繕工事

■登録業種 自由申請

■登録方法 9月1日(木)から9月23日(金)までの間に、財政係(中央公民館2階)へ備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。添付書類は担当にご確認ください。

■登録有効期間 平成28年10月1日から平成29年9月30日までの1年間

無戸籍者の解消のための相談窓口

☎ 町民税務課 町民係 (内線 1305)

戸籍に記載されておらず、各種行政サービスが受けられない等でお困りの方はご相談ください。

また、このような困っている方をご存じの方も、ご相談ください。どのような手続きをとることが最善なのか、法務局又は戸籍担当職員が、一緒に考えます。相談は無料、お気軽にご相談ください。

■相談窓口 福島地方法務局戸籍課 (TEL 534-1933) 町民税務課 (内線 1305・1306) 受付時間は土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

高齢者・障がい者の人権あんしん相談

☎ 町民税務課 町民係 (内線 1305)

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月5日から9月11日までの7日間、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間として、電話相談を実施します。相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■日時 9月5日(月)～9月11日(日) 午前8時30分～午後7時(10日(土)、11日(日)は午前10時～午後5時)

■場所 福島地方法務局人権擁護課

■相談員 人権擁護委員及び法務局職員

・人権相談員 菅野浩市郎、遠藤貴美子、佐藤常幸、鈴木フミ子、丸樹まり子

■内容 身体的・心理的虐待や差別いやがらせなど高齢者、障がい者の抱える人権問題等

■問い合わせ 福島地方法務局人権擁護課 (TEL 534-1994)